

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號五第 卷三十五第

月一十年六十和昭

論 叢

普通銀行及特殊銀行の金融統制…………… 經濟學博士 小島昌太郎

國家資本の諸問題…………… 經濟學博士 谷口吉彦

江戸時代の經濟機構…………… 經濟學士 堀江保藏

李悝の平糶法に就いて…………… 經濟學士 穗積文雄

法幣爲替の補強工作…………… 經濟學士 徳永清行

時 論

戦時下における水産業…………… 經濟學博士 蜷川虎三

研 究

古代猶太共同體の形態…………… 經濟學士 澤崎堅造

說 苑

下請制工業と社會的分業…………… 經濟學士 田杉競

出產統計に於ける季節的變動…………… 經濟學士 青盛和雄

附 錄

彙 報

外國雜誌論題

戦時下における水産業

蛭川 虎三

この夏ごろから「水産新體制」の名の下に、わが水産業が緊迫した時局に即應した態勢をとらうとして努力してゐることは、甚だ遅蒔きの感はあるが、水産業についてそこまで認識を深めるに至つたことを國家のために欣ぶべきであらう。

しかし一面から観ると、認識を深めたがゆゑに水産新體制を問題にしたといふより、事態がもはや水産業を放つて置けなくなつたから止むなく新體制を問題にせざるを得なくなつたとも考へられる。新體制を問題にするといふこと自體については、結果的にいかにも同じのやうであるが、水産業を深く認識して新體制を問題にするのと、時局に追ひ込められて止むなく方途を講ずるのとでは、その対策も異なれば結果するところも大いに違つてくると思はれる。今日水産新體制が問題にされるのは果してその何れであらうか。

既にわが水産業および水産業者は、かうした點の明らかにされぬために苦い經驗を嘗めて來てゐる。政黨の華や

かな時代には「農漁村の振興」の御題目が唱へられたが、御題目だけで漁村は一向に振興されなかつた。尤も一部の資本家的漁業は奨励されまた保護もされて今日の海洋漁業の素地はつくられたし、その均衡上沿岸漁業についても技術的指導改善が形ばかり行はれたことは事實である。しかし「漁村の振興」が一向に漁村の振興になつてゐなかつたことは昭和五年の世界恐慌によつて如實に暴露されたところである。そこで「漁村の振興」は「漁村の經濟更生」に置き代へられるに至つた。この置き代へられたこと自體は當然であり、いかなる認識不足を以てしても、暴露された漁村經濟の弱體を前にしては、従來の「漁村の振興」を続けることは出来なかつたであらう。

然らば「漁村の經濟更生」によつて何がなされたか。漁村の經濟更生を必要とする事態が要求するところの條件を何處まで満足したかを見ることによつてこれに答へられると思ふが、當局者並に關係者には、客觀的事態が要求するその條件さへ十分に掴まれてゐなかつたやうである。したがつて經濟更生の目標として掲げたものは極めて抽象的であり具體的な方策を確立しこれを遂行するに足るものではなかつた。このことは何よりも事實が證明するところで、徒らに形式的にして能力のない委員會の組織と不分明な目標と現實事態の認識を缺除したいはゆる計畫とが残された以外に果して如何なる結果が漁村に齎されたであらうか。この點については、經濟更生運動の開始以來屢々私の注意したところであるが、何等改善されるところがなかつた。

かくして漁村は支那事變を迎へたのである。漁村經濟更生運動の發足當時の漁村の經濟状態は必ずしも改善されてゐるとはいひ得ないし、況んや時局の變轉に伴つてこれに對應し漁村の時局的役割を完遂する態勢をとり得るがごとき準備は全然出来てゐなかつたといつても決して過言ではない。この事實に對し、私は事變の起つた年の十一月「時局と水産業」¹⁾において大方識者の注意を喚起したつもりであるが當時において何等方策施設の講ぜら

1) 拙著、漁村對策研究、(三乃至五)。

2) 前掲、漁村對策研究、(一)。

れるものがなかつた。事變三年目になつても、漁村に對し或は水産業一般について何等確立された方策を見ず寒心に堪えぬために「事變下に於ける漁村對策」及び「水産食糧の確保と漁業組合」³⁾において水産政策の確立の重要性とその方向について私見を述べたのである。殊に後者に於いて、米の不足が世間の問題になつてゐるが、水産物についても同様の問題が内在してをりこれが起らないとは限らぬことを注意してをいた⁴⁾。それが昭和十四年の十二月である。

不幸なことに私の憂へたことは事實として現れ、魚價の昂騰は一般消費者の生活を壓迫し問題化して來た。更に都市における魚の不足が喧しい問題として登場したことは周知の事實である。尤も後の問題は、魚價昂騰の對策として配給機構ことに魚市場組織の改善に手を入れたことや一定魚種に最高價格を設定したこと等の過渡的現象と見らるるものもあれば、またそれらの方策の當を得なかつた結果によるものもあるが、同時に漁業生産における減退もこれを否定し得ぬところである。ことに一方における需要量の増大は一層相對的不足を大ならしめてゐることも認めなければならぬ。而してかかる國民食糧の不足は國民榮養上大なる障害となることはいふまでもないが、同時にその不足感に國民生活を不安にし國民の精神上に及ぼす影響も決して僅少ではない。私はかかる事態を前にして悠々と一年有半の時を過したことを甚だ遺憾に思ふ者である。

而も生産者の方は舊態依然たるものがある。殊に悪いことには、漁業者にとつて魚價の騰貴は漁業及び漁村の經濟の實態の認識を誤らしめ、彼等に經濟更生の必要なるマイナス諸條件が存在してゐることを閑却し勝の傾向があつた。尤も漁業用資材については常に訴へてはゐたものの、或る期間には「金さへ出せば何とかなる」と考へ、或は「事變が濟めば統制もなくなる」といふやうな誤れる時局認識に基づいて、漁業の今後の問題及び漁業者の置

3) 同上、十及び十一。
4) 前掲書、214頁以下。

かるべき今後の状態につき見通しを缺き、敢て自ら對策を講じようとするがごとき努力は殆ど見られなかつた。もちろん、これらは漁業や漁村の指導的地位に在る團體や組合等が國家のためまた當該産業のため必死の指導をなすことによつて實現されるものであるが、それらの團體組合等の活動は遺憾ながら甚だ不十分であつた。少くとも時局の重大性から見れば、これらの活動は不十分といふより寧ろ皆無であつたといふ方が適當であるかも知れない。

かくのごとく、漁村の振興、經濟更生、時局對策と、情勢の推移につれて唱へられる題目は變り、漁村になすべき方策施設が要求されてゐる譯ではあるが、お題目ばかりで漁業及び漁村は決して情勢の推移と歩調を合せて今日に至つてゐるものではないのである。このことは特に注意して置く必要がある。

ところが、このごろに至つていはゆる水産新體制が問題になつて來た。冒頭に述べたやうに、眞に時局の重大性を認識し、また水産業並にその役割について十分な認識を以てするなら寔に欣ぶべきことであるが、若し、單に水産業も放つて置けなくなつたから水産にも新體制、といった間に合せのものなら、寧ろ水産は舊體制の儘の方が望ましいといはねばならぬ。どうせ水産業がその時局的役割を十分に演じ得ぬものなら、間に合せ新體制によつて更にその能力を減ずるがごときは避けねばならないからである。しかし、この緊迫した時局下において、眞に水産業をして十分なる時局的役割を演ぜしめ、水産業の國家への奉公を完全ならしめようとするなら、水産新體制にもそれだけの用意がなければならぬ。殊に從來の振興策や更生策のごときものであつてはならぬことは斷るまでもない。その謳ふところがいかにも立派でも漁業及び漁村に齎す効果がなければ全く無意味である。不常時には無意味で濟ましてゐられるが、少くとも漁業及び漁村の犠牲と水産業の不進歩とにこれを轉嫁してゐ

られるが、非常時においてはそれだけで済まされない。國家總力の一面を擔當する水産業がその時局的役割を演じ得ないとすれば、それだけ國家總力を減殺する譯で、問題は單に水産業や水産業者の範圍にとどまるものではない。

この意味において水産新體制を問題にするなら關係官民ともに責任を以てこれが立案計畫と遂行に當つて欲しいと思ふ。周知のごとく、今日、いはゆる立案計畫の發表されるものは極めて多いが、計畫に必要な具體的目標の確立と十分な調査によるものが甚だ少く、したがつて目的達成の手段の組織たる計畫において具體的方法手段が一向に明示されない憾みがある。かくのごときいはゆる計畫は單なる希望の表現以外の何物でもなく、この希望が果して客觀的に希望たり得るものであるかどうか、またこれをいかにして實現するかといふことこそ問題であり、この問題に具體的に答へることがまさに計畫でなければならぬ。謂ふ所の水産新體制について、われわれの先づ望むところは、かかる種類の怪しげなる計畫でないことである。

二

水産新體制について從來種々のことが傳へられてゐるが、最近新聞紙の報じてゐるところのものが農林當局の見解であらう。それによると（朝日新聞昭和十六年九月二十九日）、いはゆる水産新體制は、「農林漁業新體制確立基本方針」に基づく水産業部面の新體制に他ならない。尤も何が新體制か必ずしも明瞭ではないが、「農林漁業新體制確立要綱」中に漁業對策として掲げられるものがその内容を語つてゐるものと思はれる。先づ「農林漁業新體制確立基本方針」によれば次のごとくである。

一、國防國家建設の基礎として戦時下の國民食糧確保自給強化を最高目標としその他國家の要請する農林水産物の重點的増産

を達成する

二、農業及び農家の安定をはかり農業生産力の擴充の基礎とする

三、健全なる民族の源泉として農村人口の適正保有をはかること

四、國土計畫樹立の一環として農林漁業立地計畫を併せ實現させること

而してこの方針の下に水産業について實現しようとすることは「要綱」に掲げてゐる次の四點である。

一、海洋漁業を打つて一九とする統制會社を設け生産配給加工消費貯藏の一元統制を行ひ國際情勢の變轉と食糧確保に對應せしめること

二、水産食糧の重要性に鑑み石油代用燃料などの資材を重點配給し大量漁獲物の食用化率を擴大しました内水漁業及び淺海養殖による計畫的増産をはかる

三、沿岸漁業の維持安定をはかるため漁業組合を擴充し場合によつては漁業營團に改組し機船底曳網漁業なども含めて統制を行ふこと

四、生鮮魚介類の價格及び配給消費統制を一層擴大する

これによれば、要するに、戦時下における國民食糧確保の見地から、水産物の増産、流通の圓滑化、消費の規正をはからうといふので、そのために海洋漁業については單一の統制會社の下に一貫的經營をやらうといふのであり、沿岸漁業については漁業組合の擴充或は漁業營團などの組織を以てこれが經營に當り、更に水産食糧の確保のために特に重點をここに置いて漁業用資材の配給を行ふと共に鱈鯨のごとき大量漁獲物で魚油、魚肥等の製造にも用ひられるものはこれを食用に向ける餘地があるからこれらの食用化率を高め、なほ河川湖沼等における漁業即ち内水漁業は淺海の利用とともに養殖的のものであるから、これを以て食糧供給源とすることが出来る、しかし、いかに増産をはかつて國民食糧である限り豊富低廉に而も圓滑に一般消費者に配給されるものでなければならぬからこの點に十分な統制を行ふといふのがその主旨であらう。

これを見ると、海洋漁業について統制會社をつくることと、沿岸漁業について漁業營團が持出された以外、格別に新しい着想もなければ構想もない。果してこれで今日の事態において水産業がその時局的役割を演ずることが出来るであらうか。當局者も關係者も承知のやうに、この程度のことなら今更問題にするにも當らないし、また若しこれを今日改めて問題にしなければならぬとすると、一體いままで何をして來たかといふことにならう。いふまでもなく非常時が叫ばれて既に十年になる、而もその非常時がまさに今日の事態を指してゐたことは明らかである。然らばこの十年間に水産業についてもそれだけの用意がされて來た筈である。換言すれば、水産業における準戰時體制はまさに今日において完成期に在る筈である、而してこの完成期における體制化こそいはゆる臨戰體制に外ならない。世間では斷りもなく「新體制」といふ言葉が流行したが政治的には兎に角少くとも眞面目に經濟政策の樹立遂行を考ふる限り、新體制が時局的いかなる發展段階に對應する體制であるか、またその體制をとるべき産業がいかなる状態にあり、いかなる役割を課せられてゐるかを明らかにせずして、これを客觀的に規定することは不可能である。客觀的な規定を得ないで徒らに新體制を唱へるならそれは單なる空想にとどまるものであらう。いかにいふところが美しくてもまた望ましくても空想は結局空想であり實現性がないばかりでなく、これを敢て實現しようとするれば狂氣の沙汰といふほかほかないであらう。これが危険であることはまたその體制をとるべき産業がいかなる状態にあり、いかなる役割を課せられてゐるかを明らかにせずして、これを規定することは不可能である。もちろん「農林漁業新體制確立要綱」の決定に當つてはそれだけの準備があつたことと思ふが、若し然りとすれば、その内容は果していかなるものであらうか。これによつて水産新體制の内容もまたこれを實現する方策も自ら異つて來るであらう。少くとも發表されてゐる限りの水産新體制ではここに何と申

すまでもない。

もちろん「農林漁業新體制確立要綱」の決定に當つては新體制の客觀的規定のために十分な用意があつたことと思ふが、果してそれはいかなる内容のものであらうか。これによつて水産新體制自體もまたこれを達成する方策施設も自ら異つてくると考へられるが、發表された限りでの「方針」や「要綱」ではこれを窺ふことが困難である。先にも述べたやうに、そこで語られてゐるのは増産と配給統制及び消費規正で、時局の今日の段階並にその進展の方向において水産業の現實事態に對應していかなる組織體制をいかなる仕方においてとらしむべきか、またこの體制をいかに運営してその目的とするところを達成せんとするか、といふやうな點になると少しも明らかでない。發表された限りで知るよりほかに道のないわれわれとしては、これを以て水産新體制といはれても何が新體制であるか一寸理解に苦しむものがある。

若しさうだとすると、「水産新體制」もまた「漁村經濟更生」と同巧異曲のものといはなければならぬ。漁村經濟更生も「農山漁村における産業及び經濟の計畫的組織的刷新を企圖」することを目的としたものであつたが、その具體的目標の規定と漁村の現實態の把握を缺いてゐたために經濟更生策が具體的に得られず、したがつて經濟更生運動を強行する熱意も次第に冷却して行つたのである。今日まで私が繰返し注意して來たやうに、漁村の經濟更生は漁村の社會的經濟的耐抗力を強化することによつて再び恐慌が襲ふとも或は戰爭が起らうとも漁村問題を生ずることなく漁村がその役割任務を遂行し得る地盤をつくり組織をもつことにあつた。換言すれば漁村の經濟更生は非常時局の發展に即應しつつまさに今日に備へることにあつたのである。しかし當局者も指導者もこれを認識し得なかつた。したがつて、今日の緊迫した時局下において今更ながら漁村の備へを問題にしなければなら

1) 拙著「漁村對策研究」は一貫してこの點を問題にしてゐるのである。

ない狼狽を敢てせざるを得ないのである。この意味で、いはゆる水産新體制は曾ての「農山漁村における産業及び經濟の計畫的組織的刷新」の蒸返し以上のものではないとも見られる。而もこれを例の調子で委員だ役員だといふものを製造して形ばかり整へることを以て事業としたら謂ふ所の新體制は一體何を齎すであらうか。今日の時局は何人も認めるごとく重大であり、東亞新秩序確立戰のまさに前夜である。水産業もその決戦準備に萬全を期さねばならぬ秋である。實に水産新體制の要望せられる所以もこゝに在る。當局者も關係業者もまたその指導的團體も今度こそは國家のために眞剣に眞面目に水産業をしてその時局的役割を完遂し得る搖ぎない對策を樹立しこれが遂行に滅私奉公の協力を致して欲しいと思ふ。

このために、當局者は從來の水産政策について十分な自己批判を加へるとともに、水産業の現實事態を十分に把握し時局の要請する水産業の役割を演ぜしむるに如何なる方策を以て最も有效適切なものとするか、これを科學的に樹立し責任を以て斷行して欲しいものである。また業者は水産業の時局的役割の重大なるを思ひ、而も今日の水産業の經營が種々なる條件に制約されて從來の經營形態や經營方法を以てしては極めて困難なる事情に在ることを認識して、新なる意識を以て業者の絶大なる協力による經營を望みたい。水産業殊に漁業の開拓には、從來の業者の生命と財産を賭した努力が拂はれてゐる。これを無にしては今後の水産の育成發展を望むことが出来ない。したがつて、從來の業者自らが今日の事態に即應した經營を協力して行ふことにより水産を守らねばならぬ。しかし若し、從來の業者が徒らに自己の利益のみに囚れ、現狀を固執することのみに汲々として現に水産業のはたすべき重大なるその役割を無視するなら、國家は權力を以てしても水産業を守らねばならぬ。而も若し水産業者のかゝる認識不足の事情が存在するとすれば、この隙につけ込む新手の資本家のあることも知らねばな

らぬ。巨大な資本の力は従來の水産業を掌握するに至るであらう。而してこれが時局下の水産業を最も效果的に運営しその役割を演ぜしむるものならこれを否定する理由は少しもないのである。従來の水産業者がこれを好む筈はない。しかし好まないからといって、従來の經營をそのままに固持してこれを防ぎ得る筈のないことも明らかである。然らば業者白らの利益の立場からでも新なる轉換をはからねばならぬことは明らかである。この點について水産業の指導的地位にある諸團體の活動を望みたい。一般的にいって、他の産業團體に比し水産の團體ぐらひ不活潑な消極的なものは恐らく少いであらう。指導的地位に在つて指導力をもたぬとすれば寧ろ邪魔物である。水産の諸團體は他から批判されるまでもなく厳しい自己批判を加へることにより、水産新體制の要望せられる今日の時局に善處することが望ましい。それは單に水産業のためばかりでなく國家のためである。

三

水産業をして眞にその時局的役割を演ぜしむるために刻下緊急の對策が何かといふことは最も重大な問題である。水産業の時局的役割については既に論じてゐるからこゝには繰返さないが、その最たるものは國民食糧の供給である。而して國民食糧としての水産物の供給に關する一般の條件が豊富にして低廉なることは論を俟たない。したがつて、最も重要な水産時局對策の根本が國民食糧としての水産物の豊富低廉なる供給に在ることば明らかである。こゝに水産物の増産が根本目標とされる所以があるが、然らば如何にして増産をはかるかである。

水産物の増産方法としては積極的及び消極的の二對策があらう。積極的な對策としては漁獲量の増大をはかる方法を擧げ得る。即ち、(一)漁業經營の増大 (二)漁具漁法の改善による漁獲率の増加 (三)漁場の開拓擴大 (四)増殖 等がその例であらう。しかし今日漁業經營を増大し漁獲量の増加をはかることは不可能であるといは

1) 前掲、漁村對策研究(「時局と水産業」)。

ねばならない。蓋し周知のごとく沿岸並に海洋漁場ともに既に行詰り狹隘を感じてゐる状態であつて新に漁業經營を増大して漁獲量を増加することは出来ないからである。尤も海洋漁場はなほ開拓擴大の餘地がないとはいへない。ことに内地沖合を離れて東亞の水域をその活動領域とするならば決して困難ではないであらう。しかし、これがためには漁業用生産手段の一切を新調し所要の勞働力も補給しなければならぬ。今日の事情の下では非常に困難といはねばならぬ。第二の漁具漁法の改善による漁獲率の増大は、海洋漁業においてはなほ幾分その餘地がありとするも現在では資材の關係上困難といはねばならないであらう。沿岸漁業においては既に嚴重な制限をしてゐるくらひでその餘地はない。若しありとすれば、地方の取締規則中實情に即さぬものを改正しこれを緩和する程度のものであらう。

しかし注意するまでもなく、第一の點についてもまた第二の點についてもこれは一般的話で、地方によつては自然的生産力のあるにも拘らず採捕能力の少い場所もあり、また地方的事情により利用し得べき漁場を利用せず而も他の利用を抑えてゐるといふ所も少くはない。したがつて、かゝる地方においてはその特殊事情を排除することに、これらの方法の採用の餘地はある。第三の新漁場の開拓擴大は從來海洋漁業の發展の方向として採られたところであり、また今後も採らるべきものである。しかし、これについては燃料油その他漁業用資材の關係が重大な制約條件になつてくる。またこれが經營上種々なる經濟的條件を満足しなければならぬから、若しこの方法によつて漁獲量の増大をはからうとすれば、漁撈或は漁獲物の處理における技術的問題より經營及び經濟的な諸問題の解決を前提條件とする。新體制確立要綱が海洋漁業について考ふる所のあるのは當然である。但し「海洋漁業を打つて一丸とする統制會社を設け」ることが策の得たものかどうかは問題である。その後（十月

一日閣議で決定された緊急食糧對策經費について「蛋白及脂肪の給源需給對策」中「水産企業の整理統合については目下立案中」とあるから、これについて何等かの方策が示されるであらう。

積極對策の第四は増殖である。當局者も、内水面並に淺海の増殖的利用について多大の希望をもつてゐることは先の「要綱」でも窺はれる所であり、また前記の「蛋白及脂肪の給源需給對策」にも水産對策の一箇條として「代用燃料の利用、動力漁船の帆船化、内水産漁業及び淺海養殖に依る計畫的増産等を圖るため先般第二豫備金等に依り三百四十四萬一千七百圓を支出せり」といつてゐるからこれを既に實施してゐるのである。このほかに沿岸漁場の自然的生産力の保護培養等の方策を講ずることにより漁獲量の増加をはかることが出来ることはいふまでもない。しかし、この増殖について考ふべきことは、その効果を十分ならしめる實施方法である。増殖については政府も從來相當の經費を支出してこれを指導し助成し來つたのであるが、その結果は必ずしも不良ではないにしても期待した効果を擧げてゐないことも否定し得ないであらう。ゆゑに、「計畫的増殖」をはかるなら、先づ從來の實績を検討し實施方法を研究すべきであらう。從來の増殖策は専ら地方へ補助金や助成金を撒くことにあつて、その効果を十分ならしめるための増殖事業の經營の指導監督並にこの經營を育成する所の諸條件の充足については甚だ不徹底不十分であつた。これは當局者に眞の増殖計畫がなく、單にこの種の事業を奨励するといふ程度で交附金を與へたのであるから、經營がその最初から不十分な状態で出發したものが多くのである。また地方の方もかうした補助金を分拂つてくることが主で、増殖の効果は第二義だといつた傾向もあつたのではあるまいか。殊に地方廳などになると、特殊な地方は別として、水産などは役人の興味を惹かぬものである。したがつて、理解のない上に轉任の頻繁のため腰を落ちつけてかうした地味な事業を見守り地方の開發と國策の達成に貢獻し

ようといふやうな餘裕はない。寧ろ埋立た工場誘致だといふ方が仕事らしい。そこで工場が汚水を排出し魚族の繁殖を害さうと、或はその他の繁殖原因を阻害しようとした問題にはしないのである。かうした原因を放置していかに増殖をはかつたところでその効果は期待出来ないであらう。もちろんこれは一例に過ぎない。増殖をはかる限り、一定計畫を立て、この計畫に基づいて積極的な増殖施設をなすとともに、増殖の阻害因の排除に努めなければならぬ。これが果して何處まで計畫的なのか、それが明らかにされぬ限り「計畫的増殖」を文字通りに受取ることには出来ない。

漁獲量の増加のための消極的對策とは、増産の阻害因の排除克服對策の意味である。而して増産の阻害因として現に強く働いてゐるものを舉げれば次のごときがその主なるものであらうが、これを排除克服するのでなければ漁業生産を維持することさへ困難である。即ち、(一)漁場における自然的生産力の衰退 (二)漁業生産者の經濟的弱體 (三)時局の諸影響 (四)水産政策の不確立 等のうち最も強く感ぜられてゐるのは、(一)の自然的生産力の衰退と(二)の時局の影響による勞働力及び漁業用資材の補給難であらうが、對策は寧ろ(二)及び(三)の中に在るであらう。

漁場における自然的生産力の衰退は沿岸漁場及び内水面たる河川湖沼において著しい。而してその結果はまた沖合及び遠洋漁業の漁場を遠隔ならしめてもゐるが、漁場の自然的生産力の衰退に對しては、その原因を排除し更に増殖をはかる以外にその保護培養の道はない。しかし漁場の自然的生産力の保護培養は沿岸漁業者の經濟的弱體のため困難になつてゐる。したがつて、自然的生産力の衰退を防止しようとすれば沿岸漁業者の經濟及び生活の地盤を確立し彼等の力を以てよく漁場を守り得る基礎を授けなければならぬ。從來の意見としては、沿岸漁業にとどまつてゐる必要はなく漁場を求めて海洋に遠く進出することが漁業の發展でありとして海洋漁業が謳は

れてゐた。しかし私見は常に反対であつた。もちろん海洋漁業に發展することは漁業の發展に違ひない。しかし若し沿岸漁場を捨てるなら、それは漁業の發展ではなく漁業の轉換に過ぎない。而も沿岸漁場は魚族の繁殖場所であり、人間から見れば自然の貯蔵庫である。ゆゑにいかなる場合にもこれを保護し培養すべしと説いて來たが、戦時下の漁業として沿岸漁業がいかに重要性をもつか、敢て勞働力や資材を問題にしないで明瞭であらう。

時局の進展とともに漁業における勞働力並に生産手段の制限は當然で、これによつて漁獲力の減退も止むなきところである。しかし時局は一方に漁業生産の維持、更にその増大さへ要請してゐる。これを解決するためには、制限せられた勞働力及び生産手段を最も合理的に活用する以外に手はない。而してそれは技術的な問題ではなく寧ろ經營の問題である。「要綱」の謳つてゐるやうに沿岸漁業については漁業組合の擴充強化を海洋漁業については企業の整理統合をはかることがその對策であらうが、問題は組合の擴充強化や企業の整理統合をいかなる目標と基準においてこれを行ひ、またその後の經營をいかに行ふか、といふ點に在る。

漁業組合の擴充強化は實は漁村の經濟更生の中心問題であつた。ところが、水産政策の根本目標のないために、この十年間になされたことは漁業組合の漁業協同組合への形式的な改組以上には出でなかつた。組合の指導も不徹底なら、組合自體の自覺も甚だ不十分で、今日の事態に對して何等の用意も出來てゐない組織と見ても決して誤ではない。したがつて、漁業組合の擴充強化といつても、相當準備があり、相當能力のあるものを擴充強化するのではなく、先づその能力から授けてかゝらねばならぬ擴充強化であることを注意しなければならぬ。これをどうやるか、今日の問題である。而してこの點を明らかにしてもらはなければ「新體制」の立案は一向に役に立たない。

海洋漁業についてもその整理統合の必要なることは明らかである。しかし、その整理統合は、漁業生産を制限された條件の下で確保し得るといふ目的に適ふものでなければならぬ。打つて一丸と出來れば簡單であり、また

これを系統圖表にでも描いて見れば統制上便利のやうに見えるであらうが、生産確保の經營が出来なければ無意味である。時局の重大性は單に無意味で済ましては置けないであらう。八月十六日に開催された海洋漁業懇談會において問題になつた統合案なるものは、(一)地域別統合、(二)業態別統合、(三)全海洋漁業の統合、(四)單なる統制會案、といつたものだと思はれてゐるが(八月十六日大毎)、整理統合は何もかうした統合形式の極限においてのみ考へられる必要はないであらう。こゝに至るまでに種々の段階もあらうし、したがつてまたそれに適合した統合形式もあらう。要は統合が目的ではなく、時局下における制限せられた條件の下でなほ生産を確保することが目的で統合はこれを圓滑に遂行する手段に他ならないのであるから、確保すべき生産物の種類と量、勞働力或は資材その他の制限條件の程度を測り、これに基づいて保持すべき海洋漁業の種類と範圍を定め、當該海洋漁業の漁業としての性質と經營の形態並に方法の實情を明らかにし最も經營能率よく而も摩擦少き統合形式を定め、整理統合をこの方向に向はしむることが合理的であらう。

要するに海洋漁業の整理統合も、一般的にいつて戰時物資確保の見地からする一聯の生産統制の一過程に他ならない。而してそれが生産統制である限り、どこまでも計畫的でなければならぬ。政府が高度國防國家體制の確立のために総合的計畫經濟を遂行するといふ意味の一つはそこに在るであらう。然らば海洋漁業の整理統合についても確乎たる水産業における生産統制の計畫に基づいてこれを遂行して欲しいと思ふ。先に水産政策の不確立を増産の阻害因の一つとして挙げたのは、少くとも從來の水産政策には計畫どころか、その根本目標さへ明らかでなかつたやうに思はれたからである。総合的計畫經濟が國策として謳はれてゐる今日においては恐らく十分な計畫が根本目標の下に確立されてゐることであらう。

ただ傳へられる「水産新體制」を以てしては、その計畫を推知し得ぬことを遺憾とするものである。統制は科學的であるとともに合理的でなければならぬ。